

北九州市子ども・子育て会議「認定こども園部会」の設置について（案）

1 設置の趣旨

子ども・子育て支援新制度（H27年4月～）において、認定こども園の認可・認定の権限が、県から市に移管される。

認可・認定等に係る事項を調査審議するため、北九州市子ども・子育て会議に「認定こども園部会」を設置する。

2 設置の根拠

(1) 幼保連携型認定こども園に関する事項

- ・就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供に関する法律
- ・北九州市子ども・子育て会議条例

(2) 幼稚園型・保育所型・地方裁量型認定こども園に関する事項

- ・法律等に基づくものではない

3 調査審議（意見聴取）事項

- (1) 設置等の認可・認定
- (2) 事業停止又は施設閉鎖の命令（幼保連携型認定こども園のみ）
- (3) 認可・認定の取消し

4 認定こども園部会委員

- ・子ども・子育て会議の委員・専門委員から指名する。
- ・部会長は、部会の委員の互選により定める。

	氏名	所属・役職	摘要
1	北野 久美	北九州市保育所連盟副会長	委員
2	白澤 早苗	九州女子大学教授	委員
3	津留 小牧	公募委員	委員
4	戸田 由美	西南女学院大学短期大学部教授	専門委員（新任）
5	村上 順滋	北九州市私立幼稚園連盟会長	委員

（五十音順、敬称略）

5 議決

認定こども園部会の所掌する事項の議決は、認定こども園部会の議決をもって、子ども・子育て会議の議決とする。